

パブリック・コメントについて

(1) パブリック・コメント制度とは

市が計画や条例などの案を事前に公表して、市民の皆様から意見を伺い、寄せられたご意見に対して市の考え方を公表するとともに、寄せられた意見を考慮して最終案をつくっていく一連の手続き

(2) 制度のポイント

- ①自分の生活に影響がある計画や条例の内容について、案の段階で知ることができる
- ②案に対する自分の意見や要望などを市に提出することができる
- ③どんな意見が提出されたのか、提出された意見に対して市がどのように考えているのかなどが分かる

(3) 意見募集について

意見募集期間：令和6年8月中旬～9月中旬（予定）

案の公表場所：市ホームページ、教育総務課、区役所、行政センター、支所などで閲覧・配付

意見提出方法：直接教育総務課への持参、郵送、ファクス、メール

意見を提出できる人：市内在住の人、市内に通勤、通学している人、市内に事務所、事業所を有する人、案の利害関係者

(4) 寄せられた意見への対応について

寄せられた意見に対して個々の回答はしませんが、どのような意見が寄せられたか、それらに対して市がどのように考えているかを公表する

また、提出された意見を踏まえて案を修正したときは、その修正箇所および修正理由を公表（12月を予定）